

第 4 回 結城南中学校区新設校推進委員会議事録

結城市教育委員会

第4回 結城南中学校区新設校推進委員会議事録（要旨）

○日 時 令和4年11月18日（金曜日）午後6時30分から午後8時

○場 所 結城市役所 大会議室1・2・3

○出席委員

委員長	小島 睦	副委員長	関 篤	委員	田村 俊之
委員	栗山 良一	委員	湯本 勝洋	委員	塚田 裕史
委員	齊藤 貴樹	委員	石崎 裕子	委員	平間 将之
委員	山中 裕太	委員	熊谷 誠	委員	大熊 健児
委員	松浦 英修	委員	永藤 嘉重	委員	赤塚 英男
委員	栗原 隆雄	委員	池田 浩一	委員	小嶋 久男
委員	江連 浩	委員	稲葉 敏次	委員	上野 豊

○教育委員会事務局

教育部長	飯田 和美	学校教育課長	大木 博
学校再編係長	和泉田 真	主幹	伊佐岡 真美

●次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 結城南中学校区新設校基本構想・基本計画の中間報告について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

○要旨

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・第4回目の会議では、前回委員から意見のあった学校種や学校諸室についての内容やアンケート結果を反映してまとめた新設小学校の基本構想・基本計画の中間報告について事務局から説明をいただく。この中間報告は新設小学校のアウトラインを示すもので、子どもたちや保護者、地域の方にとって非常に関心の高いものになると考えられ、今後様々な意見や要望に対してより丁寧な説明が必要になる。委員会として中間報告をとりまとめていきたいと考えているので、ご協力のほどよろしく願います。

前回の質疑について

(1) 新設小学校の建設候補地比較及びプールについて

【事務局説明】

- ・「結城市学校適正配置等に関する方針」において、「新設校は結城南中学校の敷地内又は隣接地に設置する。」と未決定となっていた候補地について比較表により整理した。
- ・結城南中学校の隣接地は農用地や森林山林であり農業振興地域、森林保全区域の適用を受ける。周辺道路は大変道幅の狭い農道であるため、道路の整備が必要になる。埋蔵文化財の調査により一部に遺跡があることが確認されているため、さらなる試掘調査を経て結果によっては大規模な発掘調査が必要になる。用地取得費用だけでなく伐採や盛土、地盤改良といった整地費用が必要になる。霞ヶ浦用土地改良区、吉田用土地改良区の区域であるため、団体との協議や保証金が必要になる。これらの理由により、課題が多くあることや開校目標としている令和9年4月に間に合わないこととから敷地内での建設を事務局案とする。
- ・結城南中学校の敷地内に建設した場合の考え方について以下の通り説明。
 - ア 結城南中学校の運動場に校舎を建設することでこれまでより運動場は狭くなるが、想定では27,000㎡ほどの面積が確保される見込みであり、文部科学省の基準(小学校4,720㎡、中学校4,150㎡、計8,870㎡)の約3倍の面積であるため十分な広さである。
 - イ 小学生と中学生が運動場を共有している事例については、県内の義務教育学校に聞き取りしたところ、それぞれの体育館を活用しつつ連携して時間割を工夫し、児童生徒の安全を確保した授業を実施していると聞いているので参考にする。
 - ウ 共有による中学生の部活動についての懸念は、運動場を共有する場合の共通のルールを定めることや今後進んでいく部活動の地域移行により鹿窪運動公園で他の中学校と合同で部活動を実施することなどを踏まえれば、部活動が制限されるといった影響は少ないと考える。一方でこれまでになかった運動場の共通により、小学校高学年の児童にとっては部活動を身近に感じるができるため、自主性や能力発揮を早期に引き出す可能性について期待できる。
 - エ 魅力ある教育を推進することで結城南中学校区のまちづくりの核とし、今後減少見込みである児童生徒数の減少幅をできるだけ抑えるという考えのもと、施設メリットを生かした中学校と渡り廊下で接続する敷地内施設一体型を事務局案としている。

オ 学校敷地内の駐車場不足や雨天時の送迎時の混雑についての懸念は、現在の駐輪場 2 棟のうち一方を解体し、現在の駐車場と一体で拡張することで 100 台以上の駐車スペースを確保していく想定である。また保護者が一斉に来校するイベント時においては、現状においても多目的スペースを臨時駐車場として開放することで問題なく運用していることから、小学校と中学校が敷地内に併設された場合であっても保護者の来校の際に支障のないように対策する。雨天時の送迎についても、中学校の運用方法を参考にして児童生徒の安全確保を第一に周辺道路への影響がないような動線を検討していく。

- ・プールについて、小学校と中学校で共有する場合やそれぞれ整備する場合を想定し、運用方法や建設費用・維持管理費用の面から検討した。
- ・結城市全体の学校プールのあり方を検討しており、民間委託や学校プールの共同利用などあらゆる方法を考えているところである。民間委託については、令和 4 年度に別の学校で試行実施し、評価した上で今後学校を増やしていく方針であるため、新設小学校や結城南中学校においても民間委託を導入する場合の試算をしている。
- ・民間委託の方法は、バスにより学校から民間スイミングスクールまで送迎してインストラクターによる水泳学習指導を実施する。計画では学年ごとに 1 回 2 時間の授業を 5 回実施し、合計で 10 時間確保する。1 回当たりの内容は移動に 10 分で往復 20 分、着替えに 10 分で前後 20 分、温水プール内での水泳指導は 60 分確保することで 2 時間授業の中で実施することを想定している。
- ・学校プール建設費用と民間委託費用を比較すると民間委託の方が経費削減になる上、専門的なインストラクターの指導による児童の泳力の向上やプールの維持管理に係る教員の負担軽減につながることから、事務局としてはプールを建設せず民間委託による授業実施を検討していくことを提案する。

【意見】

- ・現状運用している多目的スペースが 100 台程度しか駐車できないのであれば、イベントがあると 1 人 1 台自動車で来るといふ地域柄を想定し、全校児童生徒数分の台数が停められる駐車スペースを確保してほしい。難しいのであれば中学校敷地内ではなく別の場所に小学校を建設したほうがよい。
- ・スクールバスや自転車通学者、徒歩通学者それぞれで校舎への入口を分けて、安全配慮がなされるようにしてほしい。
- ・学童保育の検討状況はどうなっているか。
- ・義務教育学校ではなく小中一貫校なのであれば、施設一体型ではなく施設分離型とし、既存の小学校のうち 1 校に他の小学校が集まる形はいかがか。
- ・授業参観や運動会を実施した場合に 400 台近く駐車できるように問題を解決しておかなければ周辺道路への路上駐車も増え、使いづらくなると言われてしまう。解決できないまま令和 9 年開校に間に合わせるためだけに敷地内建設とするのは、この地区を発展させるために魅力的な学校にするという考え方に反しているのではないか。
- ・部活動の地域移行により鹿窪運動公園に行かせて部活動を実施するといった説明があったが、日常的な部活のために鹿窪運動公園に行くのは距離が離れており現実的でない。
- ・児童生徒数の減少により単学級を解消するために統合するというのは共通の意見で賛同していると思うが、敷地内で小学生と中学生と一緒に活動するのは抵抗がある。

【意見に対する事務局の回答】

- ・学童保育として子どもたちにとって使いやすく、原則送迎であることを考慮した乗り降ろしに適した位置を、新設校の基本構想・基本計画において校舎の配置が決まった段階で、意見を聞きながら検討していく。
- ・結城市学校適正化等検討委員会においても、既存の学校を利用して統合校とすることを検討した経緯がある。既存の小学校のうち校舎が一番大きい絹川小学校を利用した場合であっても、5校分の児童が学習できる教室数は確保できないため増改築が必要であり、文部科学省基準により確保しなければならない運動場面積も満たしておらず、統合後の職員用駐車場も不足する見込みであるため用地確保が必要になるといった状況であった。また一部の学校に吸収される形では統合する・されるといった感情的な部分が壁になり、統合が進まないのではないかという意見があったため、5つの小学校が新しい学校を作っていくという観点が必要であるという考えにまとまった経緯がある。この考えに基づき市としても新しい学校を小中一貫教育に適した位置に設置するという方針を出したところである。
- ・部活動の地域移行については、部活動のニーズに応えながら検討を進めている段階であり、現段階で特定の部活が鹿窪運動公園で実施するといったことは想定していないので、今後地域移行の流れがあるということのみご理解いただきたい。
- ・小中一貫校として小学校と中学校が同じ敷地内にあることにより、中学校の専門科目の教師が小学校の応用的な授業を行ったり、小学校の教師が中学校の基礎部分を担ったりすることが容易にできることから子どもたちの学力向上につながると考えている。

3 議事

(1) 結城南中学校区新設校基本構想・基本計画の中間報告について

【事務局説明】

- ・結城南中学校区新設校基本構想・基本計画の中間報告のうち、目指す学校像やアンケート結果を反映した施設コンセプトについて説明。

【意見】

- ・施設コンセプトにある「ユニバーサルデザイン」とは何か説明してほしい。

【意見に対する事務局の回答】

- ・障害の有無や子どもからお年寄りといった年齢に係わらず、誰もが使いやすく利用できるデザインのことを示している。

4 その他

【意見】

- ・中間報告は今後どのように公表されるのか。

【意見に対する事務局の回答】

- ・市長や議会への報告を経て、地元の説明会で公表していく。

5 閉会